

令和6年度 徳島県地域防災推進員養成研修実施要項

1 趣旨

地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方々に、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的として、国立大学法人徳島大学と連携して本研修を実施します。
本研修修了者は同機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

2 主催

徳島県 国立大学法人徳島大学

※国立大学法人徳島大学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した防災士研修機関です。

3 研修内容

- ・長期講座または短期講座の受講
- ・防災士資格取得試験の受験

4 対象者、定員及び募集期間

「募集要項」のとおり

5 費用

研修受講料	無料
<u>教本代</u>	<u>4,000円</u>
<u>防災士資格取得試験受験料</u>	<u>3,000円</u>
<u>防災士資格登録料</u>	<u>5,000円</u>

6 受講者募集方法

受講希望者：市町村担当課へお問い合わせください。

市町村担当課：受講希望者を取りまとめの上、防災人材育成センターまで専用様式を提出してください。

7 受講条件

- ・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲がある方。
- ※研修修了者は地域の自主防災組織や消防団等で積極的に活動することが望まれます。
- ・講座の全日程を受講できる方。
- ・氏名、連絡先等の情報を県及び市町村に提供いただける方。
- ※本研修修了者は、徳島県地域防災推進員として、県や市町村等の防災施策の推進等に御協力いただきます。

8 救命講習（希望者のみ）

防災士資格の取得には、消防署等が実施する救急救命講習（心肺蘇生法や AED を含む 3 時間以上の内容）の修了証が必須です。有効期限内の修了証をお持ちでない方は、県立防災センターにおいても受講することができます。

※有効期限：防災士認証登録申請時点から過去 5 年以内に発行かつ、その修了証の発行者（講習実施者）が定めた期限

9 その他留意事項

- ・過去に徳島県地域防災推進員養成研修を修了した方は受講できません。
- ・受講希望者が定員を超えた場合は、市町村担当課を通じて調整します。
- ・受講決定者は、市町村担当課を通じて連絡します。
- ・本事業の実施は、令和6年度徳島県予算の成立が前提となります。
- ・警察官、消防吏員及び消防団員（退職者を含む。）並びに赤十字救急法救急員資格認定者の方は、防災士資格の取得に特例があります。

詳しくは、日本防災士機構（<https://bousaisi.jp/>）のホームページを御参照ください。

【問合せ先】

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

徳島県防災人材育成センター 啓発・人材育成担当

電話 088-683-2100 ファクシミリ 088-683-2002

E-mail bousaijinzaikusei-info@pref.tokushima.jp